令和9(2027)年度栃木県立高等学校入学者選抜からの海外帰国者、外国人等の入学者の選抜について

報告5

Ⅰ 現行制度の現状と課題

251015高校教育課

- ・海外帰国者と外国人等の特別措置を一つの枠組みで講じているため、同じ高校を海外帰国者と外国人等が受検した場合、外国人等は海外帰国者と同じ検査を受けている。
- ・資格要件について、入国後3年は経過しているが学習言語の習得が十分ではない外国人等が特別措置の配慮を受けることができない。

学校独自検査(必要に応じて実施する教科を選択)

・国語の学校独自検査

- ・中学校の学齢を超過した外国人等の中には母国と日本を頻繁に往来する者もおり、現行の「入国後3年以内」の考え方が当てはまらない場合がある。
- ・国語については、多くの外国籍等生徒が日本語の理解に困難がある状態であるため、中学校において取り出しの授業を行うといった実態が見られる。

2	新制	『の概要 【新制度 R9年度入学者選抜(現中学2年生が対象)から】			【現行 R8年度入学者選抜まで】		
		入学志願資格	選抜の方法	その他		入学志願資格	選抜の方法
	海外帰国者	○「帰国後2年以内」 「外国在住期間継続2年以上」 ※外国在住期間長期の場合 「帰国後3年以内」 ※帰国後の期間の基準日 「当該年度の2月1日現在」	①【全日制課程一般選抜】 図語、数学、英語の一般選抜学力検査 面接 上記に加え、校長判断で以下の検査の実施も可とする。 ・作文又は小論文 ②【定時制課程一般選抜】 必須 面接 上記に加え、校長判断で以下の検査の実施を可とする。 ・作文又は小論文 ・国語、数学、英語の一般選抜学力検査 (必要応じて実施する教科を選択)		海外帰国者・外国人	○「帰国後2年以内」 「外国在住期間継続2年以上」 ※外国在住期間長期又は 外国人等の場合 「帰(入)国後3年以内」	①【全日制A海外特別選抜(特日)】 ・面接 ・上記に加え、校長判断で学校及び作文の実施可 ②【全日制B海外特別措置(一・国語、数学、英語の学力検査・作文及び面接 ③【定時制課程特別措置】
	外国人等	○「人国後通算して6年以内」※入国後在留期間の基準日 「当該年度の2月 日現在」	①【全日制課程一般選抜】 数学、英語の一般選抜学力検査 ※校長判断で、一般選抜学力検査に代え、数学、英語 の学校独自検査の実施も可。 面接 上記に加え、校長判断で以下の検査の実施を可とする。 ・作文 ・国語の学校独自検査 ②【定時制課程一般選抜】 必須 面接 上記に加え、校長判断で以下の検査の実施を可とする。 ・・作文	○の選る願て及問びのり配すの 外入抜全者学で題解漢が慮る問 外子にてに力作用答字なを 人者おの対検の紙用に付施 を実 等のけ志し査の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	,	作文 : 与えられた課題等について記 小論文: 与えられた課題や資料等に関 記述するもの等 今後の予定 令和7年10月末 令	・面接 ・上記に加え、校長判断で学れ 及び作文の実施可 記述するもの 関して、自分の考えや分析結果等で 和9年度入学者選抜概要説明会(
			・作又・数学、英語の一般選抜学力検査、又は、数学、英語の	<u>○問題用紙</u> <u>の拡大も併</u>			口9年度選抜要項公表 ロ9年度入学者選抜実施細則公表

せて実施す

別選抜(特色選抜と同 判断で学校独自検査 別措置(一般選抜)】 学力検査 措置】 判断で学校独自検査

折結果等を筋道を立てて

要説明会(中学校対象)

令和4年度入学者選抜実施細則公表

令和9年度実施細則等説明会(中学校対象) 令和8年9月